

2020年9月定例会 本会議質問と当局答弁

2020年9月16日（水）

◎石田康高議員 一般質問（60分）

- 1、新型コロナウイルス感染対策について
 - ①医療機関支援の、一人30万円支給について
 - ②医療従事者への慰労金について
 - ③患者減少による経営危機への支援について
- 2、下関・北九州道路について
 - ①ルート案と事業費について
 - ②採算性について
 - ③安全性について
 - ④アンケート調査について



石田康高議員への答弁

- 北橋市長（新型コロナウイルスの医療対策）（下関北九州道路問題）
- 保健福祉局長（新型コロナウイルスの医療対策）
- 建築都市計画部長（下関北九州道路問題）

石田康高議員の再質問

- ◎石田康高議員（新型コロナウイルスの医療対策）
 - 保健福祉局長の答弁
- ◎石田康高議員（新型コロナウイルスの医療対策）
 - 保健福祉局長の答弁
- ◎石田康高議員（慰労金の問題）
 - 保健福祉局長の答弁
- ◎石田康高議員（受け入れ病院への支援問題について）
 - 市長の答弁
- ◎石田康高議員（下関北九州道路問題）
 - 建設都市計画部長の答弁
- ◎石田康高議員（アンケートについて）
 - 建設都市計画部長の答弁
- ◎石田康高議員（ルート案と事業費について）
 - 建設都市計画部長の答弁

◎石田康高議員（詳細な国の資料提出を要求）

2020年9月定例会 本会議質問と当局答弁

2020年9月16日（水）

◎石田康高議員 一般質問（60分）

私は、日本共産党市議団を代表して、市長に質問します。

最初に、新型コロナウイルス感染対策について、尋ねます。

新型コロナウイルス感染者は、9月15日現在、陽性患者は654人、陰性者は28,675人、死亡は19人、入院等は13人となっています。

入院等の方は、無症状が2名、軽症・中等症が11名です。

PCR等検査数は29,329件、8月以降、9月15日までは一日平均275件です。

感染拡大を抑止するには、PCR等検査を大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取り組みを行う以外にありません。

本議会にPCR等検査能力を、一日600件から1,000件に拡大する提案もされ、一步前進しましたが、更に、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施するべきです。

現在の感染拡大は、全国でいくつかの感染震源地（エピセンター）に感染者、特に無症状の感染者が集まり、感染が持続的に集積する地域が形成され、そこから感染が広がることによって起こっていると考えられるからです。

これは、診断目的でなく防疫目的であること、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出して隔離・保護し、感染拡大を抑止し、安全・安心の社会基盤をつくることにあり、検討し、実施に踏み切るよう、要望します。

それでは、医療機関への支援に絞って、3点、尋ねます。

1点目は、患者の受け入れ医療機関を支援する、一人30万円の支給です。

本市は7月3日付で申請通知を出しましたが、医療機関からの4月から7月まで申請件数は13件で、9月7日現在、198名分、5,940万円が支払われました。

県への県内医療機関の申請は61件、支払いはゼロとなっています。

この支給金について、疑似症患者の届け出を巡り、混乱が生じています。

福岡県は、感染症法上の疑似症患者と認められるには、診療後に所定の書類を作成し、保健所に届け出なければ、対象としないとしています。

医療現場からは、診療や感染防止策を施しながら、所定の書類作成や保健所への届け出をする余裕はなく、保健所からの指摘もなかったと指摘しています。

それゆえに9月9日現在、疑似症患者の届け出数は、北九州市は12件にとどまっています。

8月3日、県内の8医療機関が「抗議と要請」を県議会に提出しました。

この文書に込められた医療機関の想いに対する市長の見解を尋ねます。①

本市は、医療機関の実態を考慮し、疑似症患者に一人6万円を支給する補正予算を提案しています。

一人6万円の根拠は、平均入院日数が陽性患者は10日間、疑似症患者は2日間なので、5分の1としたと説明しています。

一歩前進ではありますが、不信と不満の声が上がっています。

なぜなら、医療現場の実態からずれているためです。

例えば、肺炎などの場合、PCR検査で咽頭にはウィルスはなく陰性となっても、肺の中にウィルスがいるケースがあるため、医師の総合的見地から完全防護体制で治療に当たっており、その期間は、2日間で済むものではありません。

疑似症患者に対する医療現場の対応を、金額で差をつけるのは問題です。

再検討し、予備費での対応も考慮すべきです。②

2点目は、コロナ患者に関わった医療従事者への慰労金についてです。

厚労省は、コロナ感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に、慰労金として最大20万円、その他病院、診療所等の勤務者へは5万円を給付するとしています。

この制度は、医療従事者や職員に対する感謝を具体化する趣旨です。

ところが医療機関の従事者等から、コロナ対策に携わっている従事者を、A病院の勤務する人は20万円、B病院は5万円かと、不満と不信が生まれています。

コロナ対策を支援する基本は、感染症対策で頑張っている医療従事者に対し、様々な施策で差をつけ、分断するものであってはならないはずです。

県は7月21日に関係医療機関に通知し、申請件数は7月末で約1,100件、支払い金額は8月末で約11億円、8月15日から31日の申請分、約3,500件は審査中としています。この数値は県下全域分であり、北九州市内分は不明です。

制度の見直し、スピード感ある取り組みに改善を求めるべきです。③

3点目は、患者減少による経営危機に対する支援についてです。

本市の2021年度、国に対する提案では、医療機関の経営悪化への直接支援措置を提案していますが、医療機関の経営危機に対する支援は、極めて不十分です。

経営悪化により、賞与カットや給与減額など、医療従事者の勤務条件を下げるような事は、絶対にさけなければなりません。

前年の診療報酬を補償し、コロナ対策で新たに注ぎ込んだ負担額を補償することこそ、コロナ対策で頑張っている医療機関などへの感謝の気持ちではないのか。

見解を求めます。④

次に、下北道路について尋ねます。

コロナ対策に全力をあげるべき時に、下北道路に 3,500 億円もの財源を注ぎ込む時か、7ヶ所から1ヶ所に減らした保健所を増やし、医療機関の支援に財源を使うべきとの市民の声に、応えるべきことを指摘しておきます。

そこで、7月15日の第1回中国九州地方合同小委員会の報告について、4点、尋ねます。

第1に、ルート案と事業費についてです。

配布図面をご覧ください。

彦島と日明を結ぶルート案②は、延長約8km、海峡部約2.2 kmで、約 2,900 億円～3,500 億円としています。

この距離と金額は、何を根拠に示しているのでしょうか。

2008 年3月に中止と決まった6大海峡横断道路計画で、国交省が示した彦島と日明を結ぶルート案は、都市高速西港 J C T と下関市彦島 I C 間、8,379m、海峡部橋梁が 2,210 m、金額は 1557.7 億円でした。

今回の彦島と日明を結ぶルート案②は、この計画を踏襲しているのか。

又、金額は 1,342 億円～1,942 億円も増加しており、根拠を示すべきです。⑤

第2に、採算性についてです。

我党は、下北道路の採算性について、これまで度々指摘してきました。

しかし、ルートも含め、整備主体も整備手法も決まっていないため、採算性については明らかにされていないと答弁してきました。

採算は取れるのか、自治体の負担はないのか、現在行っているアンケート調査でも極めて重要なものであり、その情報の提供を含めたアンケート調査にするべきです。⑥

第3に、安全性についてです。

小倉東断層を跨ぐルートの安全性について、崩れやすく、再建しやすい道路として、阿蘇大橋の構造を上げていましたが、阿蘇大橋はラーメン橋であり、吊り橋となる下北道路に、どう生かされるのか、全く明らかではありません。

報告書には、主ケーブルと主塔の健全性、断層位置を避けて主塔を設置することが前提条件とし、主塔部等のボーリング調査の必要性を述べています。

道路建設における最大の課題は安全性であり、その根拠を示すべきです。⑦

第4に、アンケート調査についてです。

8月6日より、沿線住民、企業等に対するアンケート調査が行われ、9月7日までに返信するようになっていきます。

最適なルート帯案の検討に必要な「重視すべき 14 項目の事項」について、聞いていますが、具体的なルート、構造形式、採算性、安全性の提起はありません。

このアンケートでは、「下関市と北九州市間が早く移動できる事」「物流拠点と九州・本州間の速達性が向上する事」「下関市と北九州市の観光地間の移動時間が短くなる事」など、ほとんどの人が賛同する内容です。

このアンケートで、どんな結論を導き出そうとしているのか、大きな疑問です。

アンケートの目的と、その結果の用途方法について、答弁を求め、最初の質問を終わります。

⑧

石田康高議員への答弁

※第二質問以降、議員の質問内容は基本的に要約しています。

■北橋市長

(新型コロナウイルスの医療対策)

まず、新型コロナウイルス対策についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行に際し、医師、看護師をはじめ、医療機関のスタッフのみなさんが、患者の診療に懸命に取り組んでいただいていることに、改めて深い敬意を表します。

発熱や肺炎など、新型コロナ感染症を疑う患者を積極的に受け入れている医療機関では、市内で患者が発生した3月以降、必要な人員の態勢や感染防護資材の確保などで、相当な負担がかかっていると承知をしております。

そのため本市におきましては、医療機関への支援策として、医療従事者への慰労金5万円から600万円、感染防護ガウンやマスク消毒用アルコールなどの無償配布、協力医療機関等への抗原検査キットの無償配布、陽性患者の入院受け入れ1名につき30万円の給付、感染症検査機器の導入補助10分の10、こうした施策を実施してきたところであります。

新型コロナ感染症患者の医療提供体制につきましては、市内の18の協力医療機関を中心に、主に陽性患者の入院を受け入れる施設、主に疑似症患者の入院を受け入れる施設、帰国者接触者外来を設置する施設など、それぞれの医療機関の特色や役割に合わせて体制の維持にご協力をいただいております。

こうした中、市内での感染が続く状況において、疑似症患者が多く発生し、疑似症患者を受け入れる医療機関では、陽性患者と同等の診療体制が求められる、と言った負担の増加という課題が生じました。これを受けて本市独自の新たな支援策として、疑似症患者の受け入れ1名について6万円、帰国者接触者外来の運営1日について最大18万円の給付を行うこととして、この議会で予算案を提出させていただいております。

疑似症患者6万円の給付につきましては、保健所や開業医などの紹介や救急外来の受診後に入院して、検査の結果陰性が判明したケースを対象としております。その給付額につきましては、議員からもご指摘がありましたが、陽性患者概ね10日間程度の入院を要している

と、それに対して疑似症患者のＰＣＲ検査の結果が判明するまで２日間程度の隔離対応が必要となっております。このため、陽性患者を中心に受け入れている医療機関と、疑似症患者を積極的に受け入れる医療機関との間で、均衡が保てるように給付額を決定したところであります。

コロナ禍における医療機関の減収に関する財政支援につきましては、全国的な課題であります。第一義的には国が対応すべきと考えております。国も予算を確保しておりますが、県の方にその対応の予算というものをゆだねているところがあります。政令市長会としまして、市長会として支援策を十分できるようにと要望してきているわけですが、国、県という対応になっております。

その中にありまして、国に対しては、本市独自で要望も行っておりますし、県を通じても同様の要望をしてきたところがあります。引き続き国に強く働きかけてまいりたいと考えております。今後も医師会をはじめ、協力医療機関と連携をし、本市の医療体制の維持に努めてまいります。

（下関北九州道路問題）

次に下関北九州道路のルート案②について、ご質問がございました。

下関北九州道路は、北九州市・下関市の都心部を結び、既存道路のネットワーク課題解消や関門トンネル関門橋の老朽化への対応、代替機能の確保、さらには循環型ネットワークの形成により、関門地域の一体的発展を支える重要な道路であります。

そのため、下関北九州道路の実現に向け、山口県・福岡県・下関市、そして本市の２県２市をはじめ、経済界、地元関係者とともに長い間、政府に要望してまいりました。

また２県２市の議会におきましても、意見書が平成２８年度までに議決されております。このように関係機関が連携し、あらゆる機会を通じてこの道路の必要性、重要性を訴えて参りました。

このとりくみにより、平成２９年２月の衆議院予算委員会で、当時の国土交通大臣から他の海峡横断プロジェクトとの違いを踏まえながら、地域で検討し、ゼロベースで必要性を再整理する。また地域で実施する調査に対して、技術面、予算面からの必要な支援を検討する、という答弁があったところです。

これを受けて平成２９年度から２年間かけまして、国の支援を受けながら２県２市において下関北九州道路に関する調査検討を重ね、その成果を取りまとめてまいりました。

その中で概略ルートにつきましては、西港町付近から彦島迫町付近を結ぶルートを２県２市の推奨案として整理したところ、本年７月に開催された第１回中国九州地方合同小委員会に置いて、ルート案②として示されたところがあります。

議員お尋ねのこのルート案②の距離についてであります。これまでに2県2市で行ってきた調査検討の成果を踏まえ、国において大規模施設や文化財などの避けるべき個所などのコントロールポイントを精査して、図面上から計測されたものです。

事業費についてであります。昨年度の直轄調査における現地条件などを考慮し、国内などの類似事例や工事費単価などを用いて、新たにゼロベースで国が算出したものであります。なお6大海峡横断道路計画については、過去に調査されたことは承知しておりますが、その内容を把握しておりません。この計画を踏襲しているかどうかは、定かではありません。

また自治体負担についてであります。下関北九州道路の採算性と自治体負担につきましては、整備手法や事業主体が決まっておりません。このため現状では算定されておりません。採算性と自治体負担等の情報を含めたアンケート調査を実施することは、したがって困難であります。

今後、国において詳細な道路線形や構造の検討と合わせて、実現可能な事業スキームの要件などを整理しながら、有料道路事業の採算性を確保しつつ、一般道路事業やPFI的手法と言った複数の事業手法の中から最適な組み合わせを探っていくことになります。その中で採算性や地元負担について、明らかになってくるものと考えます。適宜、議会にもご報告しながら検討を進めていきたいと考えます。

今年度から計画の更なる具体化に向け、国、地域が一体となり、概略ルートや概略構造を決定する計画段階評価に着手しております。事業が着実に進み始めたことは喜ばしいことですが、完成までに相当の期間を要するものと考えます。

今後も下関北九州道路の実現に向け、地元の機運をさらに盛り上げていくとともに、国県経済界と協力し、また党派を超えた議員のみなさまのご理解をいただいて、スピード感をもって着実に事業の推進に努めてまいりたいと考えます。

■保健福祉局長

(新型コロナウイルスの医療対策)

新型コロナウイルス感染症についてということで、いわゆるコロナ患者にかかわった医療従事者の慰労金の金額に差があること、またいまだに支給がなされていないことについて、改善を求めるべきとのご質問にご答弁をさせていただきます。

国は新型コロナウイルス感染症の事態の長期化、次なる流行の波に備えまして、第二次補正予算を編成する等、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関、及びその他の医療機関に対する支援を実施してまいりました。

具体的には新型コロナウイルス感染症患者の専用の病院や、病棟を設定する重点医療機関などに対しまして、患者受け入れの態勢を確保するための空床確保料を補助すること、重症中等症の新型コロナウイルス感染症患者の診療評価点数の見直しなど、診療報酬の特例的な

対応、そして医療機関などで働く医療従事者などへの感謝の意を表す慰労金の給付などによりまして支援を行っているところでございます。

そのうち慰労金の給付につきましては、重症化率が高い患者との接触を伴うこと。そして継続して業務の提供が求められていること。医療機関で集団感染の事例が発生している状況もあることなど、医療従事者などの心身に負担がかかる中、強い使命感を持って医療に従事していることに対して、敬意を表して給付されるものであります。

給付額につきましては、国は患者の入院を受け入れる医療機関かどうか、帰国者接触者外来設置医療機関などかどうか、また実際に患者の診療などを行った医療機関かどうか、と言った観点から、20万円から5万円という給付額を決定したものと理解しております。

給付手続きにつきましては、県に申請書を提出し、申請内容を確認次第、交付決定し、早急に支給されることになっております。

7月末までに申請されました約1100件につきましては、県が審査を行い、8月20日付で交付決定がなされ、8月31日に支給済みであると、聞いております。

これまでも県に対しまして、慰労金が速やかに給付されるよう要請してまいりましたが、今後も引き続き働きかけを行ってまいりたいと、このように考えております。

■建築都市計画部長

(下関北九州道路問題)

小倉東断層をまたぐ安全性について、その根拠を示すべきというご質問にお答えをさせていただきます。

下関北九州道路の構造形式につきましては、橋梁、トンネルで決定したものではありませんが、国や2県2市で構成します下関北九州道路計画検討会において、道路交通等に与える影響、海峡部の地質条件等に対する概略構造の適応可能性を踏まえ、橋梁案が妥当であることが確認されました。

また第1回中国九州地方合同小委員会に置きましても、橋梁案を前提として説明がなされ、委員からは異論もございませんでした。

構造形式を橋梁とした場合の断層リスクへの対応に関しましては、橋梁構造に精通した学識経験者から、「主ケーブルと主塔の健全性を確保することが重要である。主塔部などでのボーリング調査により、断層位置を避けて主塔を設置することが、断層変異に対応するための前提条件である。橋全体に与える影響をできるだけ緩和するような構造上の工夫もある程度可能である」といったご意見をいただいております。

また過去の事例といたしまして、明石海峡大橋では、1995年の兵庫県南部地震が発生した際に、橋軸方向に約1mの断層変異が発生しましたが、主塔やケーブルなどの主部材に

大きな損傷はなく、規模の大きいつり橋であれば、断層変異に対して鈍感であるという学識経験者の意見もございました。

いずれにしろ、海峡部の構造につきましては、今後も最新の技術を持った国の知見によって安全性を考慮した検討がさらに深められていくものと考えております。

次にアンケートでどんな結論を導き出そうとしているのか。その目的と使用方法について、というご質問にお答えをいたします。

下関北九州道路の整備計画にあたり、計画内容の透明性、客観性、公正性を高め、より良い計画づくりに資することを目的に、最適なルート案の検討に必要な重視すべき事項、等について、住民、関係者などからの意見把握を行うため、現在、アンケート調査を行っているところでございます。

アンケートは、無作為抽出した地域住民、団体、企業への郵送での調査や、より広く道路利用者の意見を伺うため、高速道路のサービスエリア、道の駅などでの留め置きによる調査も行われております。さらに下関市役所や北九州市内の4つの区役所などで、地域住民へのヒアリングなどを実施しております。

国の構想段階における道路計画策定プロセスガイドラインによりますと、アンケート調査は、地域の課題認識や関心の幅を参考とするうえで有効な手段である。一方で複数のルート案を示し、どの案が良いかを直接的に尋ねることは、あたかも住民投票でルートを決めるかのような誤解を招くことがあるため、留意が必要であるとされております。

そのため、今回のアンケート調査では、今後検討するうえでの重視すべき事項を、くらし、産業物流、観光、代替路、道路整備による影響と言った視点から14項目を設定し、各項目について、5段階評価で行われており、さらに意見がある方は、自由意見欄に記載することもできるようになってございます。

なお、第1回中国九州地方合同小委員会に置きましても、アンケート調査の目的や方法、調査内容について説明がなされ、委員の方からは異論はございませんでした。

いずれにしましても今回のアンケート調査は、国が取りまとめ、分析を行い、最適なルート案などを検討する際の参考意見とするものです。

◎石田康高議員

(新型コロナウイルスの医療対策)

コロナ問題については、先の6月議会でも、大きな影響を受けている医療機関の実態を紹介させていただきました。そして支援内容、スピード、その問題について直ちに改善を求める質問をこの場でやりました。

今回は陽性患者の受け入れ病院に1人当たり30万円の給付金の問題、患者にかかわった医療従事者一人に20万から5万円の慰労金問題、経営危機に対する支援に絞ってお尋ねをさせていただきます。

そこで再度お尋ねをしたいと思うんだけど、市長も言われた市内の18協力病院、これに従事者たくさんおられますけども、心身ともに限界まで奮闘されております。その労苦に応えるというのは、我々の使命であります。

また18の協力病院ではないけれども、院内から感染者が出た、従事者全員が感染対策に全力を挙げている医療機関もあります。文字通りみなさん、命がけです。また補正予算で提案されているPCR等検査に今から取り組む200以上の診療所も含めどれほどの関係者が市内でたたかっておられるのか、実態を知るために、保健福祉局長にお尋ねをします。現在、市内の医療施設数、従事者数について、わかれば示してください、

■保健福祉局長

ちょっと全体の詳細は持ち合わせておりませんが、診療所でいきますと、こういったいわゆるコロナの唾液検査等の対象となると言われているところが約800施設程度、と言われております。そのうち今回、約200施設程度の施設が手を挙げていただいた、という状況でございます。概略としてはそういうところでございます。

◎石田康高議員

急な質問でしたから、ちょっと紹介をしておきたいと思います。

大都市比較統計年表、2017年10月1日現在、市内の病院は91施設あります。一般診療所は955、合計1046施設あります。そこで働かれている従事者の数は、常勤換算でいくと、病院で24225人、一般診療所で7438人、合計31663人の方が働いております。このすべての方がコロナに対応しているという風には言いませんが、その中心的一にかかわっている方々の献身的な仕事が、市民の命と健康を守っておられます。

陽性、陰性、PCR等検査によって判定が出ますけれども、陰性、陽性にかかわらず、完全防護体制で取り組んでいる現場の労苦については、先ほど市長が言われたように、ご存知の通りであります。

これに対して一人30万だ、5万円だという風に差をつけることが、どれだけ現場に落胆をもたらしているか、承知されておりますか。お答えください。

■保健福祉局長

いろいろと現場の声は、確かに聞いております。一つには先ほど、市長の答弁にもありました通り、陽性患者を積極的に受け入れている医療機関、こちらからはこちらのいろいろ苦勞を聞いております。

また、救急搬送等を積極的に受け入れている医療機関、こちらの医療機関についてはやはり先ほど委員からもご質問もあった通り、陽性陰性がわからないまま、苦勞をされていると、いうところは十分に承知しております。

ただあの、今回の30万、6万という切り分けについては、決して負担の部分が異なるということではなくて、個々の負担の部分ではなくて、あくまでいわゆるPCR検査の結果が出るというところの、一つのまあ、診断が下る間隔ということ、いわゆる日数的なものからまあ、計算をさせていただきました。

まあそういうことによって、ある程度積極的に救急を受け入れている医療機関も、あるいは陽性患者を受け入れていただいている医療機関も、やはりそのあの、均衡バランスというところをとるうえにおいて、そういった判断で設定をせざるを得ない、という風に考えております。

◎石田康高議員

医療現場の、これに直接、コロナの患者にかかわっているドクター、それから看護師さんとか、様々な方からご意見も聞いておりますけれども、最初の質問で言ったようにね、PCR等検査で陰性だった、陽性だった、ということだけでドクターは、患者の治療には当たらないんですよ。先ほど言いましたように、例えば肺炎症状がある方は、咽頭検査をやってもウイルス出てこないんですよ。しかし可能性があるということで、完全防護体制をやるわけですね。ウイルスはどこにおるかということ、肺の中におるわけですよ。そうするとこれが陰性患者だということで、PCR検査ではなりますね。しかし実態がそうでないケースが多々あるんです。だから2日間で終わらないんです。普通の陽性患者と同じように、5日間もかかる、10日もかかるというケースだっていくらでもあるんですよ。それでそこを線引きしてね、30万だ、6万円だというのは心外だと、これは医療の専門家のみなさんからの声なんです。それにこたえるべきだと。

ただこれ、補正予算として6万円を出してますから、これを撤回することはみなさん、できないでしょうから、予備費で検討するようにしていただきたいんですよ。ここは医療で最前線で働いている方々に対して市長も敬意を表すると言われた通り、敬意を表して実態に合ったものにしていただきたいと、これが医療現場の声です。

紹介しておきますので、検討していただきたいと思います。

そこで県議会に出された抗議と要請文書、こういう文書ですよ。これ知事にも渡されています。この文書を読むとですね、ほんとにやり場のない怒りが表れているんですよ。少し紹介をさせていただきますけれども。

「3月以降、コロナ感染症が拡大する中、多くの医療機関は、コロナ感染症が疑われる入院患者を受け入れてきました。とりわけ当初は、PCR検査の実施に制限があり、検査結果を得るにも数日間を要し、感染の疑われる入院適用の患者を感染の有無が不明なまま入院を受け入れざるを得ない状態が続きました。類似症患者も、陽性患者と同様に、防護体制や消毒など、通常の2倍、3倍の労力と体制で必死に継続をしてきました。この医療機関の献身的努力に対して、類似症患者の届け出の有無のみで判断をし、支給対象としないのは、医療機関の期待を裏切り、士気をそぐとともに、今後協力を得られない事態にもなりかねません」と、いうことを吐露されています。私この文書を読んでね、なるほどな、ということを感じました。ま、県が今後どういう対応をされるか、私、県議会議員ではありませんからわかりませんが、この怒りはね、市長も皆さん方も共有できると思うんです。

だからこそ北九州市は、届け出の有無にかかわらず、支給対象にしたわけでしょう。これを私は評価しているんです。

しかし30万と6万の差をつけた、これについては先ほど検討するように言いましたので、答弁はいりませんけれども、ぜひ検討してもらいたいんです。単純に陰性だ、陽性だ、だけで判断するんじゃなくて、実際に患者の治療に当たられた方の中から、先ほど肺炎のことを紹介しました。これは一つの例なんですけれども、そういう方も現にはおられて、現実には10日以上も入院治療をせざるを得なかった。それから医療機関でやったけども、専門病院ではないから、市立医療センターなり八幡病院に転院をしてもらった、そういう患者さんだっただけでたくさんおるわけですよ。そういうことも含めて、様々な対応が現場ではあるわけですから、実態に合わせた対応をしていただきたいと、いうことですので、これはぜひ検討してください。

それから慰労金の問題も同様なんです。一つ、事例を紹介したいと思います。

ある医療法人が、複数の医療機関、例えば急性期医療、慢性期医療、リハビリ医療、いろいろやっている医療法人がありますよね。そういう法人企業の実例なんですけれども、例えばコロナ患者を受け入れている医療機関は、完全防護体制でやります。一方、慢性期の患者さんを受け入れている医療機関では、そういう体制をとってないんですよ。元々受け入れる医療機関ではありませんから。ところが患者から陽性患者が出た。従事者にも感染していった。

ところが、保健所に相談しても、直ちにその患者を受け入れる体制が取れない、医療機関ですから、病院で個室にも入れて隔離をして、対応してほしいと、いう指導もある。するとそれに従わざるを得ない。そうするとその医療機関は、コロナ対応病院ではないにもかかわら

ず、病院全体を完全防護体制でいくわけですね。感染したらいけませんから。そうするとコロナを受け入れている病院と、コロナを受け入れていない病院の中に、今度は慰労金で20万だ5万だという格差が出てきているんですよ。これ北九州市に文句を言っているんじゃないんです。制度そのものがおかしいと、いうことを私は指摘しているんです。

医療従事者から、なぜこんな差をつけるのかと、いうことで、不満と怒りの声が寄せられています。いくつもの医療法人を尋ねて聞いて回りましたが、どうい声が出ているかを一つだけ紹介します。

「私の友達のAさんは、コロナ患者受け入れ病院に勤めている。だから慰労金は20万だ。自分は慢性期病院に努めている。患者が出たけども10万だ5万だ、いう風に差をつけられている。なんでこんな差をつけるのか」

自分たちみんな一生懸命にやっているのに、ということでの不満なんですよ。これぜひ、これ国が元々決めている制度、県が実施していることですから、国もしくは県に対して、是正を要求していただきたいと思うんです。

いかがですか。

■保健福祉局長

私どももある一定程度、理解できる部分というのは、先ほど申しましたように差をつけることについて、それは是とは考えておりません。ただやはりあのう、かなり日々、陽性患者を受け入れる医療機関にはかなり助かったというところは、そこはしっかりあの、注目しております。

その中でやはりあの、国の方の制度としても差をつけざるを得ないと、いうところもあるところは、ある一定程度は我々も理解をしているところであります。

まあいずれにいたしましても、議員がおっしゃられて様な要望等はあると、いうことはあの、今日も確認させていただきますので、今後もそういった声には耳を傾けていきたいと、思っております。

◎石田康高議員

ぜひその立場でがんばっていただきたいと思います。

慰労金の問題で再度確認しておきたいんですけども、国から県、ま、本来いうと北九州は政令市ですからね、政令市でこういう問題はやらしてくれと、いうことをみなさんも要望されているけれども、なかなかそうはなっていない。

そこでわからないかもしれないけど、わかったら答えていただきたいんですけども、慰労金に対して県で組んでいる予算額、いくらと承知されていますか。

■保健福祉局長

申し訳ございません、県全体分について、ということでは把握できておりません。

◎石田康高議員

ぜひ知っと思っていただきたいと思うんだけど、県に聞きました。県議会を通じて。160億円ということなんだそうです。

その執行は、8月末までに1100件、11億円。8月15日から31日の申請分が約3500件、60億円ということらしいんですけども、ちょっと正確にはわかりません。ただ、二次補正の予算が閣議決定されたのは、5月27日なんですよ。ところが県が通知を出したのは7月21日なんですよ。もう2か月ぐらいかかっている。なぜこんなにスピードが遅いのか、いらいらするほど遅すぎます。

経営の危機が危ぶまれている医療機関の現実を、そのリアルに理解されていないんじゃないかと、なんか事務的にね、国から委託されたからまあ、ルールに基づいてやっているだけなのかという怒りさえ、覚えるんですよ。スピード感を持って対応するように県に要請していただきたい。お答えいただきたい。

■保健福祉局長

確かに予算、国の第二次補正通りましてから執行までの間に約2か月ぐらいを要したというところがございますが、恐らく県全体の方の個別の給付をすすめていくうえでの要綱等作成等にかかなり時間がかかったんだろうと思っております。

ただいずれにしても市の方と致しましては、各医療機関からの要望等これまでも聞いております。折に触れて県の方には迅速な給付をという形での話はしてきております。今後も引き続きそういった要望は続けていきたいと思っております。

◎石田康高議員

ぜひ要請をして、早めていただきたい。制度も変える、スピードも早めるということで。ここは同じ気持ちですから、頑張ってくださいと思います。

コロナ問題の最後にですね、コロナの受け入れ病院への支援問題について、お尋ねをしておきたいと思います。

先ほど二次補正の中身、もちろん一次補正があつて二次補正となっているわけですが、いわゆる空きベッド確保に対する、空きベッド確保料というものができましたよね。

たとえばICUの空きベッド確保は1床当り9万7千円、人工呼吸器を飼養しての重症者の受け入れは4万1千円、それ以外は1万6千円と、これが一次補正でした。

二次補正で、重点医療機関に対しては、I C Uの空床確保は1床当たり30万1千円という風に厚くなりました。ただこの支援はですね、コロナ対策で18の協力病院を含めて新たに行った空きベッド対策とか人工呼吸器等々の新たな設備、人員増に対する補てんの政策ですよ。患者が全体的にもものすごく減っているということに対する補てんは全くないんですよ。

市が国に経営支援を要望していることは、最初の質問でも紹介しました。しかし現実には実現できていないんですよ、まだ。

様々なメニューを国が組んでおりますけども、一番肝心な経営が危ないと、いうところに対する具体的な支援策というものは、まだ踏み出していないんですよ。従ってコロナで、必死で頑張っている医療機関が、経営危機で破たんをするかもしれない。そういう危機的な局面になっているわけですね、いま。それに対して、市も要請をしているけれども、なかなか実現ができていない。

コロナ問題最後で結構ですけども、民間医療機関の経営危機に対して、国が行うべき施策を明確にして、市長を先頭にして要請をして、実現ししていただきたいと思います。改めてこの分野での市長の決意と行動について、答弁をいただきたいと思います。

■市長

このコロナの問題によりまして、医療機関の皆様方が、心身ともに最前線で大変ご苦労いただきながら支えていただいている。

そして、患者さんが、受診を控えたりする現象などですね、あれだけ頑張っていたのに、一方において経営がますます厳しくなっているという実情は、本当に看過しえない大変重要な課題だと認識をしております。

これまでも私どもとしてできる限りの支援を、議員のみなさんのご教授をいただく中であってやってまいったところでございますが、国、県に対しても、私ども市としましてもですね、この医療機関の置かれている経営状況というものを、今一度しっかりと直視をして、最善を尽くす必要があると思いますし、国の方にも強く要請していきたいと思っております。

◎石田康高議員

その市長の決意で、引き続き国等に対して、要請をしていただきたい。
わが党もその立場で国会議員団も通じて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(下関北九州道路問題)

時間がないので、下北道路については数点に絞りたいと思います。
いま市長からコロナ問題で、力強い答弁があったんだけど、ちょっとこれは最初に市長に嫌味を言うとかないかなので、聞いてください。

下北道路の機能問題です。

11日の本会議で市長は、2018年7月、今年7月の豪雨で、関門橋などが通行止めとなり、改めて代替機能を持つ道路の必要性が実感されたという風に答弁をされました。

豪雨、台風、大雪などで関門橋が通行止めになった場合、橋梁が優位とされる下北道路は、通行ができない、ということは、何度もこの本会議でも、常任委員会でも指摘もし、当時の局長も含めて通れません、という答弁を何回もされてきました。

簡単に言うと自然災害の場合に、下北道路が、どんなに優れた道路であろうとも、代替機能を果たせないということが、すでに論議で明確になっているわけですね。従って、もうこういう答弁は市長の口から聞きたくない、やめていただきたいと。お答えいただきたいと思います。

■建設都市計画部長

この間も大渋滞になりましたが、豪雨の時に、これはあのう、居住地域もそうなんです、土砂崩れという北九州の大変悩ましい課題があって、道路の周辺に切り立った崖も結構ありますので、危ないということで、あれが道路が止まった一つの大きな理由になっております。で、関門の場合に、仮に橋梁でいくということが正式に決まった場合ですが、その場合はですね、そういうリスクというのは背負わなくてよいと、いう意味もあります。いずれにしてもやはりもう1本、やはり代替性というものを追求しておくということは、安全なルートの確保につながると思っています。

◎石田康高議員

その答弁は納得できません。そこで時間がありませんので論議を先に進めます。計画部長からアンケートについての答弁がありました。

昨年の6月議会で国と2県2市が行ったアンケートについて、論議をしました。

アンケートの結果は、下北道路の設置を望むのが多数とのことでした。本当にそうなのかということで、私は指摘をしました。

指摘内容はまず、回答者は住民が2108人、企業が238社でしたけれども、回答者のうち、58%は、関門断面交通を全く利用していない人。特に北九州市民については74%が利用していませんでした。実態を知らない住民にアンケートと一緒に配布したパンフレットに皆さん方の主張がザーッと盛り込まれています。

例えばトンネルは年平均73日間の通行止めなんだ、両都市中心部の移動距離が20キロだ、慢性的な渋滞の課題を挙げて、下関北九州道路ができれば、こんなに効果が上がるんですよと、その必要性についてあげたうえで質問したわけですね。これで設置する場所、構造

形式などに、住民が的確に回答できるかと言いますか、こうして得られた結果で設置要望が大きいと判断するのは極めて正確ではないということも指摘をいたしました。

今回行ったアンケートも同様です。これがアンケート用紙です。そして一緒に配られた用紙がここに添付されています。この見開きで作っている分は、以前やったアンケートの中身も、今回やったアンケートの中身、ほとんど変わりません。こういうもので、この結果をもって賛成多数で建設を促進する根拠にするのは間違っると、ということで、この点について答弁を求めます。

■建設都市計画部長

今回のアンケート調査でございますけれども、アンケート調査につきましては、北九州下関道路の必要性などについて賛否を問う、というものではございません。あくまで下関北九州道路の計画に内容の透明性、公正性を高め、より良い計画づくりに資することを目的に実施しているものでございます。そのため、最適なルート案などの検討に必要な重視すべき事項として、先ほども答弁させていただきましたけれども、14項目の設置をして意見を伺っているものでございます。このアンケート調査の体制につきましては、無作為抽出した地域住民に限らず、広域的な観点から運送会社や旅行会社など、広域な移動を伴う団体でありますとか企業、サービスエリアや道の駅などでの留め置きによる調査も含めて、調査によりその他の地域にお住まいの道路利用者からの意見聴取を行うなど、幅広い範囲で実施をしており、十分な意見聴取ができるのではないかと、考えております。以上でございます。

◎石田康高議員

賛否を問うものではない。ま、橋になるかトンネルになるかは別にして、新たに下北道路を作ることにについての賛否を問うものではない、ということであればね、賛成であったとか、下北道路に賛同する市民やら企業が多かったと、いう風な表現は一切やめるべきです。賛否を問うためのアンケートじゃないんでしょ。そういうこと指摘しておきます。従って今の答弁、全く説得力ありません。

次にルート案と事業費について問います。

最初の質問で配布図面を紹介をさせていただきましたけれども、日明、彦島、これを結ぶルート案について、事業費の積算根拠、明らかにするようにということで、質問をしました。

この事業費について国はですね、現地条件を考慮した概略設計にもとづく数量と、国内の類似事例や工事实績単価を用いて算出したということでありました。しかし国が試算をした根拠となる資料は、現時点では公表されておられません。市も持ち合わせしておられません。なぜ公表しないのか、大きな疑問であります。

根拠となる資料がなければ、論議にならなでしよ。

改めて資料の提出を求めたいと思います。ご答弁をお願いします。

■建設都市計画部長

今回、計画段階評価で示された事業費でございますが、現在いま、国が直接行ってます調査の中で、まず国が算出したものでございます。繰り返しになりますけども、市としましては、その根拠となる資料を現在のところ持ち合わせてはおりません。

ただ、算出にあたりましては、国から聞いている話でいきますと、ゼロベースで算出をしているということでございます。概算事業費につきましては、概略の設計により数量を出して、国内の類似事例を参考にしながら、単価をかけて算出をしていると、いう風に聞いてございます。しかしながら、現地の地質の状況の詳細な調査でありますとか、詳細な測量を、設計をやって算出をしているわけではないので、最終のところこれが最終的な事業費になるかということもまだ定かではございません。

ただいずれにしろ、今後調査が進む中で、事業費でありますとか、手法でありますとか、そういうものがわかってくれば、適宜、議会の方にもご報告を差し上げたいと、以上でございます。

◎石田康高議員

これが、6大海峡横断プロジェクトの時に国が示した資料です。ルート、長さ、その間の事業費、全部書いてあります。そしてこれにもとづく裏付けの資料が沢山私のところにあることも、以前から指摘をしました。

そこで最後に指摘をしておきたいと思うんですけども、この6大海峡横断プロジェクトと違うのは、事業費なんです。事業費が約2千億円に膨らんでるんですよね。約3500億円に膨らんだ事業費、建設費や供用開始後の自治体負担がどうなるのか、非常に大きな問題なんです。その点について、詳細な国の資料提出を要求します。

要求してください。終わります。

以上